

第4章

推進のための取り組み

1. 緑のまちづくりを支える各主体の役割

市民・団体・事業者は、それぞれが緑のまちづくりの重要な担い手であり、主体であることを認識し、以下に掲げる役割を果たしていく必要があります。同時に、各主体が持つ役割を理解し、協力・連携していく姿勢が求められます。

(1) 市民の取り組み

市民は、緑のまちづくりを担う中心的な役割を果たしていくことが期待されます。このため、自然や緑の価値・機能を理解するとともに、地域の緑を資源として認識することが求められます。身近な緑を大切に思う姿勢が、まちづくりに参加する第一歩であるということを理解し、地域に対して主体性や責任感をもって参加・協力していくことが求められます。

具体的な取り組み

- ・ 地域の環境を守るよう行動していく
- ・ 緑に関する市民モニターに参加する
- ・ 緑に関する学習活動やイベントなどに参加する
- ・ 身近な緑化に努める
- ・ 公園や平地林などの緑の維持管理に協力する

(2) 市民ボランティア・市民団体・NPO 法人などの取り組み

本市の市民ボランティアや市民団体・NPO 法人の数は多く、その活動内容も多岐にわたっています。これらの団体は市と協力しながら、市民と市の間をつなぐ役割を担い、地域に対して主体性をもって緑のまちづくりを先導していくことが期待されます。

具体的な取り組み

- ・ 市民に対する意識啓発に努める
- ・ 緑に関する市民モニターに参加する
- ・ 緑化活動を推進する
- ・ 緑に関する学習活動やイベントなどを企画する
- ・ 公園や平地林などの緑の維持管理に協力する
- ・ 団体間の交流・連携の強化に努める

(3) 農地・樹林地などの土地所有者等の取り組み

これまでの本市の緑の豊かさは、農地や樹林地の保全に取り組んできた土地所有者等によるものであり、その緑が地域の環境を支えてきたといっても過言ではありません。しかし、生活様式の変化に伴い、緑を維持していく環境は年々厳しくなる状況にあります。

これらの土地所有者等は、緑の重要性や公益的な機能に対する認識を高め、樹林地や農地の保全・活用に関する市の施策などに協力することが重要となります。

具体的な取り組み

- ・平地林・屋敷林・農地などの保全と育成に努める
- ・平地林などを必要に応じて開放することについて協力する
- ・緑に関する市民モニターに協力する

(4) 民間事業者の取り組み

民間事業者は、地域の一員として緑を含めた環境の保全・活用に貢献するよう努めることが求められます。また、事業活動が緑や環境に対して影響を与えないように配慮するとともに、市などの施策に協力するなど、緑のまちづくりに積極的に貢献していくことが求められます。

具体的な取り組み

- ・良好な緑の維持管理を含めて、緑の質の向上に努める
- ・敷地内において、地域の緑との調和に配慮した質の高い緑化に努める
- ・公園や平地林などの緑の維持管理に協力する
- ・地域の緑の保全活動や緑化活動に協力する
- ・市民・団体・市などとの連携に努める

(5) 国立研究開発法人等の研究機関や大学の取り組み

本市に立地する多くの国立研究開発法人等の研究機関や大学は、これまで以上に地域との結び付きを強め、地域の一員として緑を含めた環境の保全・活用に貢献するよう努めることが求められます。特に、緑を扱う研究機関においては、専門家として市民や団体等の技術的支援を行うことが期待されます。

具体的な取り組み

- ・敷地内の緑の適切な維持管理と整備に努める
- ・専門家として調査研究成果の提供や技術的な支援に努める
- ・必要に応じて、敷地の一部を緑地として開放することについて協力する
- ・市民・団体・市などとの連携に努める

(6) 市の取り組み

市は緑のまちづくりの先導役であり、すべての施策について責任をもって推進していくことが求められます。特に今後は、市民・団体・研究機関・大学と土地所有者等を結ぶコーディネーターとしての役割が重要となると考えられることから、必要な情報の提供や交流の場づくりに積極的に取り組むとともに、制度の活用や整備に努めるものとします。

具体的な取り組み

- ・市民に対して情報の提供やモニタリングなどの仕組みを整備するとともに、意識啓発に努める
- ・市民ボランティアや市民団体・NPO 法人との連携を強め、協働を図る
- ・市民・団体と樹林地などの土地所有者等との仲介役を果たし、市民の里づくりの支援に努める
- ・公園や緑地などのオープンスペースの整備・再整備・維持管理に当たっては、地域住民の意見を聴きながら進めるよう努める
- ・公務員宿舎等の処分に当たり、条件等を付与し緑地の保全に努める
- ・公共公益施設の緑化を進める
- ・筑波山と周辺地域の緑豊かな環境の保全に努める
- ・地域地区・地区計画や条例などの緑を保全・創出する制度の創設や活用に努める
- ・助成を含めた必要な制度の整備に努める

2. 計画の推進を支える取り組み

計画の推進をフォローし、市民・団体などとの連携・協働を進めていくために、以下の仕組みづくりに努めます。

(1) 計画の推進をフォローする体制・仕組みづくり

計画を推進する体制として、市民や専門家も加わった検討組織づくりなどに努めます。

具体的な取り組み

- ・ 庁内の関連部局との連携の強化
- ・ 市民・専門家を含めた緑に関する施策の検討組織づくり
- ・ 市民の里などの緑の保全や緑化を専門に取り組む組織づくり

(2) 計画を管理・評価する仕組みづくり

本計画の進行を管理するとともに、本計画の理念にかかわる市民ボランティアや市民団体・NPO 法人や民間事業者などの優れた取り組みを評価し顕彰する仕組みづくりに努めます。このために、市民が参加することができる審議体制や、庁内体制の整備に努めるとともに、市民から意見を聴く機会の提供や市民への広報・PRの充実に努めます。

あわせて、施策の実施状況や社会情勢の変化などを踏まえ、次期計画に反映していくものとします。

(3) 近隣市などとの連携

緑は市域外にも連続していることから、近隣市などとの連携を含めて、広域連携の強化に努めます。また、国や県に対しても必要な要望を行うとともに、国や県が実施する各種の事業との連携を図ります。

参考資料

1. 市民アンケート 自由回答のまとめ

第2章で整理した「緑に関する市民アンケート調査」で寄せられた「つくば市の緑に対するご意見」(自由回答)は、520 通ありました。概要をまとめると以下のとおりとなります。

■緑に関する市民アンケート調査の概要と全体回収率

○調査対象	無作為抽出による 20 歳以上のつくば市民 3, 000 人 (外国人を除く)
○実施方法	郵送によるアンケート調査票の配布と返信用封筒による回収
○調査時期	平成 27 年 9 月中旬～10 月中旬
○回収状況	有効回答票 941 通(有効回答率 31.5%)

(回答数 520)

●つくば市の緑の魅力に関する評価

つくば市は緑が多く住みやすいこと、公園が多いこと、街路樹やペDESTリアンデッキの緑の豊かさが評価されています。

《主な意見の概要》

- ・つくばに引っ越ししてきて、美しい緑のまちだと思った。
- ・つくばは公園が点在して多く、それを結ぶペDESTリアンデッキも整備されている。
- ・緑も豊かでとても住みやすい。都内から帰ってくるとホッとする。
- ・つくば市は緑が多いまちである。筑波山、桜川、小貝川、牛久沼と水辺も多い。
- ・高度な科学技術の研究所と豊かな緑の共存はつくば市の素晴らしい特徴である。
- ・他の県、東京から来た人は、ここは全体が公園のようだ、緑が多く素晴らしい、と褒める。
- ・つくばは他の都市と比べて緑が多く住みやすい。
- ・つくば市は大きく育った街路樹が多く、緑と青空のコントラストが美しいまちである。
- ・つくば市は緑が多く鳥たちもたくさん飛んできて好きなまちである。
- ・つくば市はあまり緑がなく、雑草だけ多いような気がする。

●緑に関する問題点

《開発のあり方に関する意見》

研究学園駅周辺などにおいて、里山や屋敷林などの緑が急速に失われていることや生き物の生息環境が失われていることを危惧し、開発の抑制や現在の緑の維持していくことを求めています。

また、公務員宿舍の廃止・処分に伴う緑の減少とつくばらしさが喪失しているとしている印象を持っています。

《主な意見の概要》

- ・里山や屋敷林が伐採され、宅地化が進んでいる。これを早急に規制すべきである。そのまま放置すると、東京の近郊住宅のように砂漠化し、つくばらしさは失われるであろう。
- ・今の緑の量を維持してほしい。
- ・山林をつぶすのなら、代わりに別の場所に植林するなどして、緑を確保していくようにしてもよいのではないか。
- ・TX が開通してから沿線に開発が進み、多くの山林が宅地や店舗になった。生活が便利になることと引き換えに、緑や木がなくなるのが残念なことである。
- ・緑が多いことがつくばの魅力であるのに研究学園駅のあたりがだんだんと市街化されて残念に思う。特に大通りなどはどのまちにもある、ありふれた大型店舗で埋め尽くされ、緑を感じることがない。
- ・ここ近年のつくば市の都市計画は、何の目的も意思もないようにしか見えない。TX 研究学園駅北側の

ように、既存林をすべて伐採し、どこにでもあるようなまちをつくることは、日本で唯一の研究学園都市にふさわしくない。

- ・ 緑が急速に減ってしまい、つくばのよさがなくなってしまった。
- ・ 新しい施設に目を向けるより、今ある緑、公園、施設を大切に気持ちよく活用し続けることを強く望む。
- ・ ソーラーパネルの設置が増えてきている。電気も大事だが、大切な緑地のことも忘れてはいけない。
- ・ 宅地開発によって自然の森がなくなってしまい、動物たち(ウサギ、タヌキ)のすむところがなくなりそうで心配である。
- ・ TX つくば駅周辺から吾妻・竹園あたりまでも、今後公務員宿舎の跡地の大規模開発が見込まれるが、このままでは、どこにでもある安っぽい何の魅力もないまちになってしまいそうである。
- ・ 公務員宿舎の緑が失われ、緑豊かなつくばのイメージが損なわれている。
- ・ 公務員宿舎がよい個性とはいわないが、どこにでもあるまちに変化してしまうと魅力はなくなってしまおうと思う。
- ・ 公務員宿舎跡地の開発が進められている際に、緑化率の義務を制定するなど、現在レベルの緑化を維持することを積極的に進めてほしい。
- ・ 周辺のペDESTリアンとの連続性、一体性が失われていると感じる。

《緑の維持管理に関する意見》

緑の多さを評価する一方、公園、街路樹、ペDESTリアンデッキ、道路の路面の維持管理の不備の指摘(雑草が伸び放題、落ち葉で排水溝が詰まる、根が上がりてでこぼこになっている、遊具・トイレが管理されていないなど)が非常に多くありました。

このほか、樹木の剪定や生長を考慮した選定、費用面(経費をかけない)、維持管理の作業に対する不満(道路を塞ぎ、交通渋滞が起きているなど)、防犯面の不安(見通しのききにくさ、街灯の不足など)に対する意見も多くありました。

民有地の緑(山林など)に対しても、手入れされていないことにより、防犯、ゴミの投棄などの不安があることがうかがえます。

《主な意見の概要》

- ・ つくばは緑豊かだと思いが、その管理に関しては街路樹等や雑草がのびすぎて視界が遮られ、事故等の危険がある場所がみられる。
- ・ 道路の両側にある街路樹の根が行き場がないのか、盛り上がりすぎていて歩道がガタガタして歩きづらいし、自転車、ベビーカーなどは危険である。街路樹の枝も、バッサリ切ってしまうことがあり、あそこまで切る必要があるのかと思うことがある。
- ・ 公園が多く、子どもたちの遊び場として活用できるところがよいと思うが、木が多くまわりから遮られているため、安全面が心配で、あまり遊ばせられない。周囲に植えられた木を少し切ったが夏場は葉が茂り、不十分である。死角をなくし、安心して遊ばせられる公園づくりをお願いしたい。
- ・ 緑が多すぎて維持管理が充実できていないと感じている。荒れた公園など利用する気になれないので、緑の数を減らしても管理を整えた方がよい。
- ・ 維持管理には人手や費用がかかるが、今の景観を守り続けてほしいと願っている。市民ボランティアを頼りにしてもよいのではないか。
- ・ 街路樹は植えるだけでなく、維持管理が必須。植えっぱなしで枝払いをしていない箇所が多すぎて見づらい。つくば市は他の都市と比べて街灯が極端に少ないので、防犯によくない。
- ・ 街路樹に落葉樹が多いため、落葉する季節になると落ち葉の清掃で車線規制され渋滞の原因となっている。
- ・ 緑は維持してほしいが、個人所有の山林や竹林などは手入れされないため、ゴミが投棄されたり道路まで枝がのびたりして危険な場所もあるように思う。
- ・ つくば市全体でみると緑は多いように思うが、耕作できずに荒れている畑や林にササなどが茂り危険箇所が多いように思う。林などでできればボランティアの手を借り、楽しみながら見通しのよくなるよう、根などを刈ればよい。
- ・ 公園など緑が多すぎてうっそうとした雰囲気のある場所がある。道路沿いの緑が多すぎて左右折時に見通しが悪くなるなど、維持管理で気になることがある。維持管理で気になることがいくつかある。
- ・ 枝を切るために東大通りや西大通りの車線をふさぐのはやめてほしい。

●公園整備や利用のルールに関する問題点・要望

子どもたちが安心して遊べる公園，高齢者やハンディのある人も利用しやすい公園整備，水辺のある公園整備，駐車場の整備などに対する要望がありました。

新たに公園をつくるのではなく，既存の公園の魅力化などを重視する意見のほか，ペットの利用に関する問題点，ゴミの始末などのマナーに関する意見がありました。

《主な意見の概要》

- 子どもが思いきり走り回って遊べる公園や自然とふれあえる公園が少ないように感じる。
- 大人達も近くの公園で集えることも必要であると思う。是非，公園にベンチを置いて，これからのシルバーが利用できる公園がほしい。
- 花がきれいな公園があると，市民の緑への関心が高まると思う。気軽に参加できるいろいろな講習会，自然観察からガーデニングまで幅広く行ってほしい。
- 小さな公園はたくさんあるが，大きい一日ゆったりできるような公園がほしい。スポーツをする公園もないのでは。
- ハンディをもった人でも公園を利用し楽しむことができるよう，隣接する駐車場を無料で利用できる時間を延長してほしい。
- 防災につながる公園(エリア)や健康促進をし，コミュニティの場となり運動施設のある公園などの整備も必要である。
- 公園の数は十分であると思うが，既存の公園をもっと魅力的にするための管理が必要である。
- 使用している人のマナーが悪いのには迷惑している。芝生の中で犬に平気で糞をさせる。公園でランチを食べて，缶やゴミをそのまま捨てていく人がいる。
- 公園にゴミが多い。小さな子どもと遊びに行ったとき小学生が当たり前のようにゴミを捨てていた。利用者のマナー形成に力を入れるとよい。
- 公園や緑地は，量よりは質が重要である。

●中心部と周辺部の格差

中心部だけでなく，つくば市全体に目を向けるべきであるとする意見や地域の実情を訴える声も多くありました。

《主な意見の概要》

- 学園地区と周辺地区(市街化調整区域)との緑の整備状況に差がある。
- 中心部と周辺で緑の整備で，同じ税金の使い方が望ましい。
- 学園地区とその周辺地区では「緑」についての見方や考え方に大きな違いがある。
- 筑波山麓では，イノシシ被害が切実な悩みである。
- 中心部以外にも目を向けてほしい。つくば市はいろいろな意味でバランスが崩れている。

●予算・コスト

維持管理に対するコストを含め，多く予算を使うことを懸念していることがうかがえます。

《主な意見の概要》

- 公園や緑地をつくることは結局，維持管理に費やす費用が，つくった以上に将来費用がかかるので，考えものである。
- 予算(税金)をどれだけ使わないで市民の参画によって緑の維持・増進を進めるかを考えるべき。最重要のポイントは予算を減らすこと。減らしながら，どのように緑の保全と維持を図るかという点にあると考える。これを実現するために，森林関係の研究所や大学のOBを加えた委員会を設ける。
- 「緑」というイメージがよいために，やみくもに増やすばかりで，後のことを視野に入れているか。増やす前に管理，管理するための必要なコストを考えてほしい。
- 緑化に税金をかけすぎないこと。特に維持に費用を擁する緑化事業に手を出さないこと。その費用を街灯の整備などの安全に向けること。

●今後のまちづくりのあり方・アイデア

市民の参加・協力、意識啓発の必要性のほか、今後のつくば市の緑のまちづくりに関する意見・アイデアが寄せられました。

《主な意見の概要》

- 都心から近いアクセス性をいかし市内に点在する里山景観を保全・活用することが最重要である。さらに筑波山をアピールして市のシンボルとしていくかを考えることも重要。つくば市のように緑豊かな都市はあまりない。それを形づくっているのが多く残っている自然の緑と研究所の緑地、道路の植樹帯であるので、これらを残していく施策を推進することが重要である。
- 研究機関、TX 開発地区の緑化率は 40%くらいにすべきではないか。開発現場を見ると 30%では低すぎる。世界に胸を張れる緑の都市にするためには他の市の基準と横並びではなく一段上の厳しい基準を掲げてほしい。
- 「研究機関や大学」と「田園都市」というキャッチフレーズがあるが、今はこの 2 つが乖離しているように思える。市内各地に緑豊かな文化財、史跡、神社仏閣等が多くある。人工的な公園だけでなく、このような歴史的建造物に地域をこえて集い、その地の自然に親しむことができるような機会を増やすとつくば市にふさわしい緑のあり方がわかってくると思う。
- 四季の花、木で、道路、公園の整備をする。いつも美しく楽しいまちなみと憩いの場所を整備してほしい。
- 山林を保有しているが何十年も手入れしていない。時間にゆとりがあり自然を大切にする人に開放して緑をよみがえらせてもらいたいと考えている。
- 市内の緑化は十分にあると思うので、公園の清掃など、市民がもっと協力しやすく、やりやすい方法をとっていくことで、さらにどの公園もきれいに緑化されたものとなると思う。
- 緑の空間を市民活動の場としてとらえ(園芸などではなく)、ピクニックや遊び場、イベント会場、食事の場などとして活用していく方が、市民の緑に対する認識や注目は強まる。
- 車で動くことなしで利用しにくいのが最大の問題ではないか。気軽に徒歩、自転車で公園に行けるように整備することが不可欠。あるいは公園を巡回するバスを走らせることも必要である。
- 身近に気がついた緑の保全のために気軽に活動できるように、市の公認ボランティアゲストを作成し、レンタル一時貸与してはどうか(例:つくば市緑ボランティア等)。身近な里山、公道、河川敷等で申請して活動できるようにする
- 学校のボランティアなどで市民が参加できる活動をしている。作業は夏の暑いときが多く、飲み物等、少しの資金の支援があるとよい。
- 今まで市やグループの緑化活動などに参加したことはなかったが、気軽に参加できるものがあればやってみたい。
- 市民団体への資金等の提供が本当に効果的か考慮する必要がある。

●その他

緑の基本計画について知りたいとする意見や周知していくべきとする意見がありました。

また、総合運動公園については、経費や進め方の面で反対とする意見の一方、必要とする意見もありました。

《主な意見の概要》

- 「緑の基本計画」がウェブ上でも見あたらない。重要な施策であるなら、情報にアクセスできるようにすべきである。
- 緑の基本計画について市民に説明し、興味を持ってもらう機会が必要である。
- 行政でしかできない仕事もある。アンケート調査だけで終わらせないように、1つでも2つでも行動できるような市民は望んでいる。
- 緑の基本計画とはどのようなものなのかということを市民に広報し、一人でも多くの市民に参加してもらうことも大切。
- アンケートを通じてまわりの緑について考えさせられた。だんだん減少していく緑に危機感を感じつつも、何もしていない現状を認識した。何か機会があれば積極的に緑の保全にかかわっていきたい。
- 極端に大規模な計画でなく、市民のためのいいの場レベルの公園を市民は望んでいると思う。金額

をかけるから市民は喜ぶわけではなく、地域や規模、予算などが妥当であれば反対しなかったと思う。

- 総合運動公園の予定地だった所は別の開発に利用しないでほしい。近い将来その先の未来のために運動公園を実現してほしい。
- 「総合運動公園」には反対票を入れた。子どもがスポーツをしているので大いに賛成であったが、完成後の管理コストの計算が甘いと考えたのが大きな理由である。
- 運動公園が計画中止になったが、市の北の方の地区で憩える森のような公園があればよい(散歩やジョギングができる)。
- 市民が求めているものを一部の声だけをきいて計画するのではなく、やろうとしていることの透明性を高めて、市民を交えて話し合う仕組みをつくっていただきたい。

2. 計画策定の経緯と策定体制

(1) 計画策定の経緯

開催日等	主な内容
第1回策定委員会 平成27年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画の概要と計画の進捗状況について 緑の現況について 市民アンケートの結果について 計画見直しの考え方
第2回策定委員会 平成28年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 委員会意見への対応等 緑の基本計画(素案)
パブリックコメント 平成28年2月1日～3月1日	<ul style="list-style-type: none"> 意見数46件(11人)
第3回策定委員会 平成28年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント手続きの実施結果について 緑の基本計画 改訂版(案)

(2) 計画の策定体制

つくば市緑の基本計画策定委員会

氏名	所属等	
委員長 野中勝利	学識経験者	筑波大学芸術系教授
委員 雨宮護		筑波大学システム情報系准教授
栗田英治		国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
高山範理		国立研究開発法人 森林総合研究所
久保田泰隆	市民	一般社団法人 つくば青年会議所理事長
水谷浩子		テクノパーク桜まちづくりを考える会
鷹巢利宗		営農者
沼尻克枝		NPO法人 日本スポーツ振興協会
大嶋千尋		筑波大学
宇津野卓夫	建設部長	

(所属等は計画策定時)

つくば市緑の基本計画

(改訂版)

平成28年3月

発行●つくば市 建設部 公園・施設課

〒305-8555 つくば市研究学園1-1-1

TEL 029-883-1111(代)

